

新発見古文書絵図展



5/28

8/9

[休館日]月曜日、第2,4火曜日、祝日

▼昨年から今年にかけて、宮代町の歴史を解明する上で非常に貴重な古文書が相次いで発見されました。その中には、村にとって重要書類であった公文書や江戸時代の絵図などがあります。これらの内容をたんねんに見て行くと当時の村の状況や領主の関係が分かり、今まで不明な点が多かった江戸時代初期から中期の宮代町の歴史の一端が明らかとなります。▼今回の企画展ではこうした古文書を一堂に展示します。特に笠原沼の範囲を示す史料や、近隣の村々との水争いの状況を語る史料は非常に貴重です。ぜひ皆さんでお出かけください。

宮代町郷土資料館 34-8882

開催にあたって

宮代町教育委員会では、平成2年度から『宮代町史』の編さんを行っています。現在まで資料集は14集を数え、不明であった宮代町の歴史がしだいに明らかになってきました。平成12年度にはそれらをまとめた通史編が刊行される予定です。しかし、まだまだ通史として町の歴史を綴るには不十分のため、随時古文書の所在確認調査を実施してきました。この結果、昨年から今年にかけて字山崎の折原さん宅や市川さん宅、大字東条原の岡安さん宅、大字須賀の石橋さん宅、字中の島村さん宅、大字国納の遠藤さん宅などで多数の古文書を発見することができました。

郷土資料館では、これらの成果をいち早く町民の皆様にご覧になっていただきたく、ここに企画展『新発見古文書絵図展』を開催することとなりました。これらの古文書や絵図はわたしたちの祖先が江戸時代に記した貴重な記録です。これらの内容を明らかにし、後世に正確な歴史を伝えて行かなければなりません。当時の村の様子や人々の生活が克明に記されている古文書や絵図にふれて、少しだけ江戸時代にタイムスリップしてみたいはいかがでしょうか。

この企画展にあたり古文書の所在確認調査等で協力いただいた町史編集委員林貴史氏、島村圭一氏、並びに快く調査をさせていただいた史料所蔵者の皆様方に心から感謝いたします。

目次

開催にあたって	1
目次	2
凡例	2
古文書の調査と整理の方法	3
江戸時代の村と名主	4
宮代町変遷図	5
百間村とは？	6
百間村 領主変遷図	7
百間村と百間西原組の範囲	7
東条原村とは？	8
久米原村 領主変遷図	9
東条原村の範囲	9
須賀村とは？	10
須賀村 領主変遷図	11
須賀村の範囲	11
発見された古文書群	12
参考文献／所蔵者・協力者	20
資料	21

凡例

1. 本書は、平成10年度第2回企画展「新発見古文書絵図展」（平成10年5月28日～8月9日）の展示解説パンフレットです。
2. 今回の展示は、調査整理中の史料を扱ったため、文書群の性格を詳しく検討し展示を行ったわけではありません。
3. 本企画展の企画・構成、本書の執筆等は当館職員等の協力の下、河井伸一が行いました。当展示で不明な点、事実誤認の点がある場合、是非お教え下さい。

古文書の調査と整理の方法

宮代町郷土資料館は、発見した古文書等を調査・整理・保存をし、町民の皆様に公開する機関です。そして、得られた情報を宮代町史に反映させ、宮代1万4千年の正確な歴史を後世に残すよう努めています。ここでは、発見された古文書がどのように整理され展示に至ったかを見てみましょう。

①各家に伺い古文書の所在の有無を確認する。



②古文書に所在番号を付け取り上げる。



③郷土資料館で古文書を1点ずつ封筒に入れ、番号をつける。



④目打ち等で古文書を開き、ハケでホコリを払う。



⑤痛みの激しい古文書を修補する。



⑥古文書を解読し表題を付ける。



⑦カード化し目録を作成する。

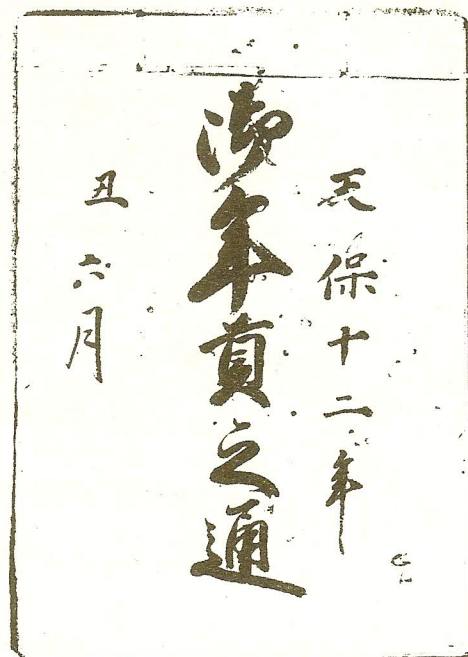


⑧マイクロフィルム等で撮影並びに調査報告書を刊行し記録保存する。

江戸時代の村と名主

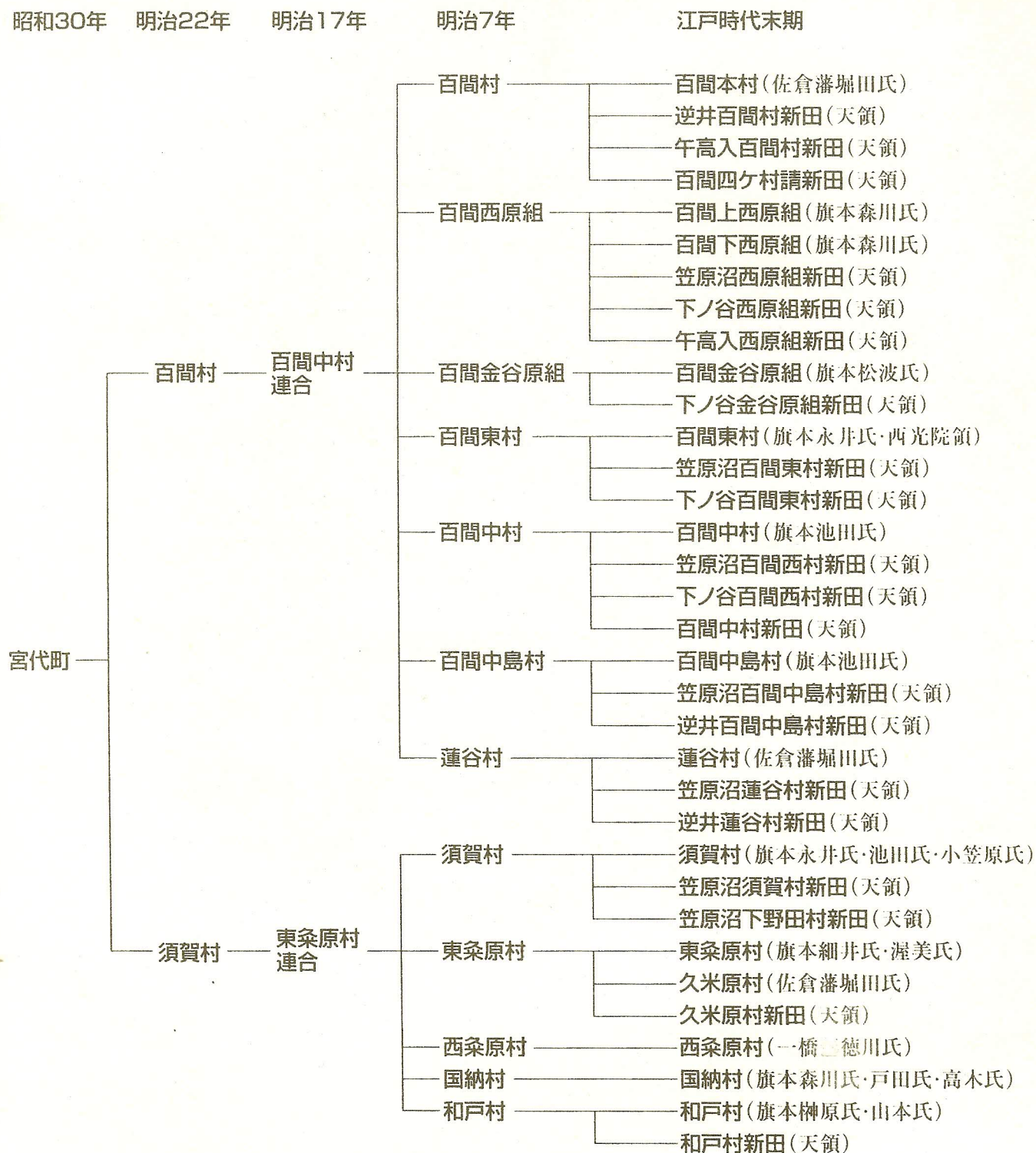
江戸時代の宮代町は、^{おおむ}概ね現在の大字ごとに村が存在し、^{だいみょう はたもと}大名や旗本などに支配されていました。また、東条原村や須賀村などのように1つの村が複数の領主によって分割して支配されていた村もありました。そして、各領主や組ごとに村方三役（^{なぬし}名主・^{くみかしら}組頭・^{ひやくしやう}百姓代）と呼ばれる組織があり、名主は特に重要な役職で現在の村長にあたります。名主宅は村にとっての公文書を扱う村役場の役割を担っていました。

名主は同じ家が江戸時代を通して勤めていた場合もありますが、宮代町では幕末に名主が変わっている場合が多いようです。また、江戸時代中期以降、組頭などが年ごとに名主を受ける^{ねんぱんなぬし}年番名主も出現します。



御年貢之通 市川秀夫家文書

《 宮代町 変遷図 》



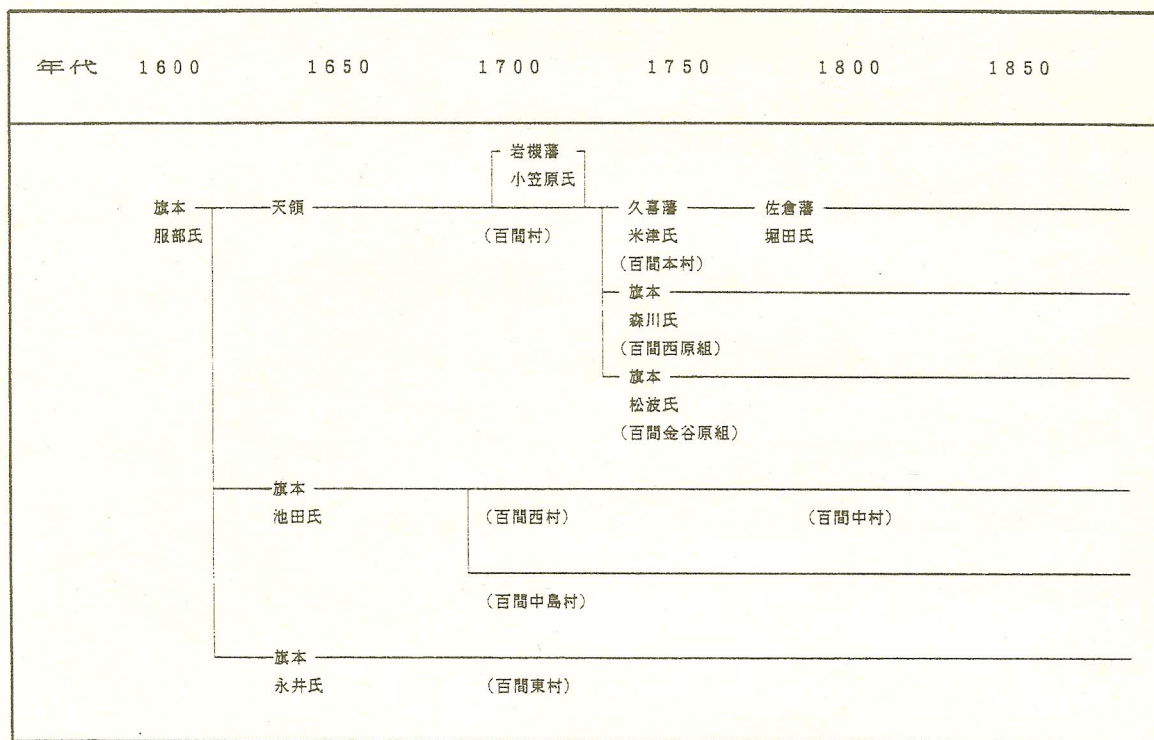
※明治17年の百間中村連合と東桑原村連合は各村の連合体で合併を表すものではない。

百間村とは？

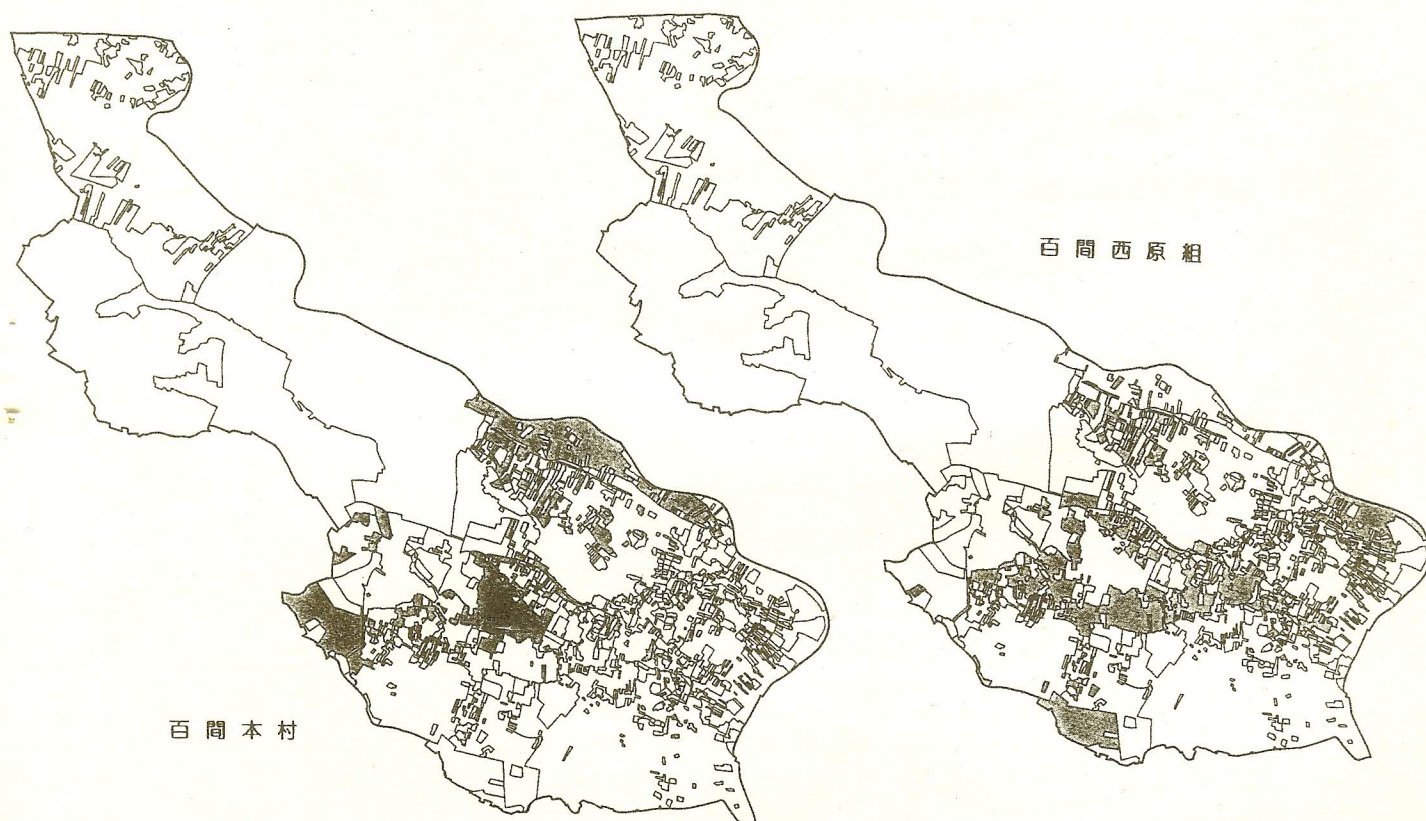
百間村は室町時代以来の村の名称であったようで、戦国時代には岩付（岩槻）太田氏や小田原北条氏の支配下にありました。江戸時代に入ると旗本の服部氏が西原地区に屋形を構え百間3千石を支配していたようです。その後、千石が天領（幕府の直轄地）、千石が旗本永井氏、千石が旗本池田氏と分割されました。非常に大きな村であった百間村は、元禄8年（1695）に旗本池田氏の領地が百間西村・百間中島村に旗本永井氏の領地が百間東村に、天領が新しい百間村に分割されます。この新しい百間村で実施した検地の際作られたものが今回展示した百間村検地帳です。その後、百間村は再分割されます。久喜藩米津氏領が百間村（本村）に、旗本森川氏の領地が百間西原組に、旗本松波氏の領地が百間金谷原組に分けられました。さらに支配の関係から百間西原組は上組・下組に分けられていました。百間村（本村）は宝暦13年（1763）に佐倉藩堀田氏に領主が変わり明治維新を迎えます。

このように百間村は①元禄の分村前の百間村、②本村・西原組・金谷原組を合わせた百間村、③本村のみの百間村と3段階の変遷をへており、さらに明治22年には、百間6か村と蓮谷村が合併し百間村となりました。以来、昭和30年宮代町の成立まで続き、現在は字名として残っています。

《 百間村 領主変遷図 》



《 百間本村と百間西原組の範囲 》



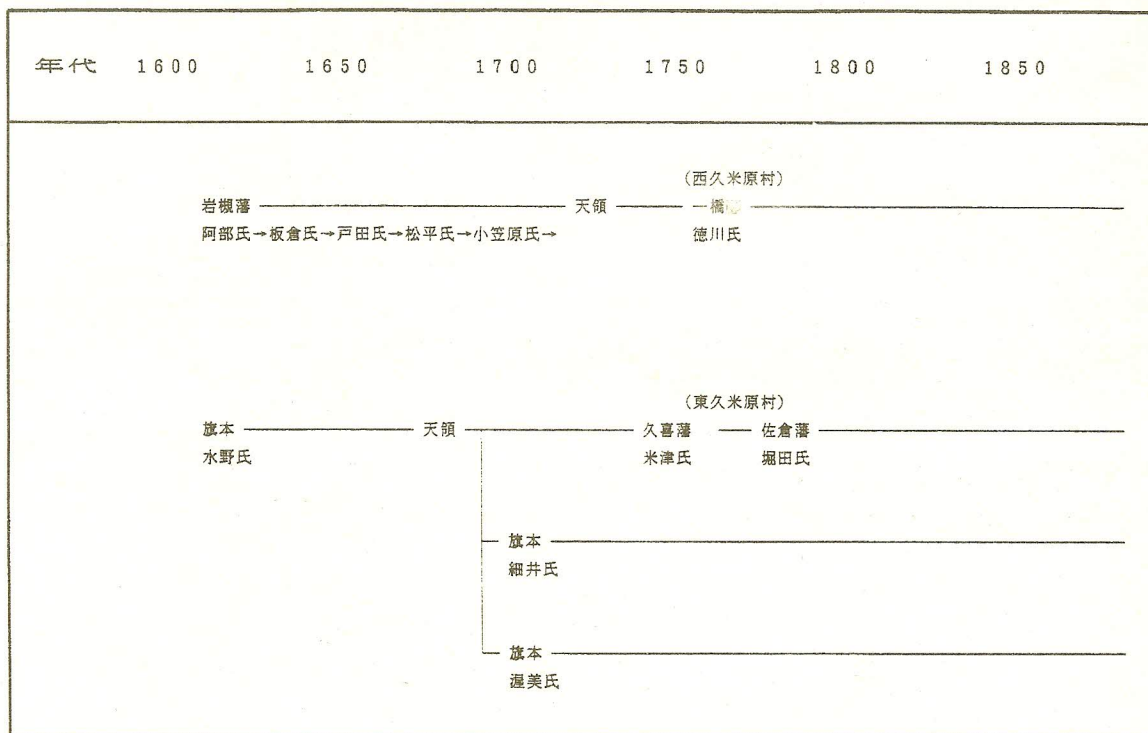
東桑原村とは？

久米原村の初見は室町時代の市場の所在地を著した「^{いちばのさいもん}市場之祭文」です。また、戦国時代末の天正18年（1590）に出された小田原北条氏^{いん}印判状^{はんじょう}にも久米原の地名が記されています。その後、江戸時代初期には岩槻藩領と旗本水野氏の領地とに分けられました。旗本水野氏の領地はのち天領となり、さらに元禄年中（1700年頃）に久喜藩^{よねぎつ}米津氏領（のち佐倉藩堀田氏領）と旗本^{あつみ}渥美氏の領地、旗本細井氏の領地に分割されます。

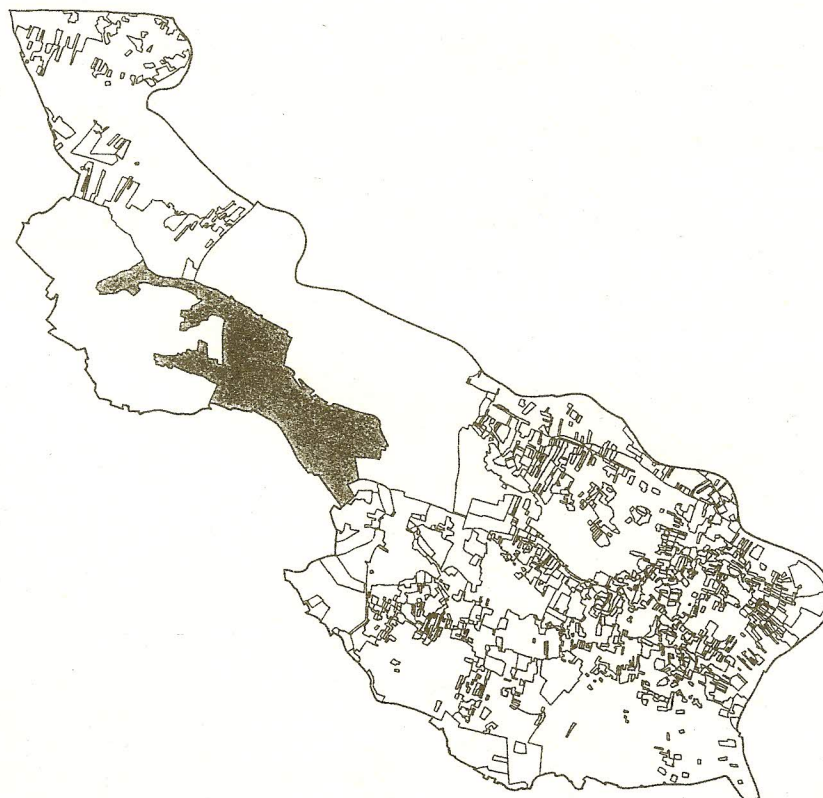
一方、岩槻藩領はのち天領となり、^{えんきやう}延享3年（1746）には徳川吉宗の子宗尹^{むねただ}が興した御三卿^{ごさんきやう}の1つ一橋^{ひとつばし}・^{くがわ}徳川家に支配されます。この時、一橋^{くがわ}領を西桑原村と唱えたことにより、それ以外を東桑原村と呼ぶようになりました。

明治初頭に正式に東桑原村と西桑原村とは分村します。明治22年、^す須賀村や^わ和戸村、^{くにのう}国納村、西桑原村と合併し須賀村となり、さらに昭和30年には百間村と合併し宮代町となった後も、その大字として現在も伝わっています。

《 久米原村 領主変遷図 》



《 東桑原村の範囲 》



須賀村とは？

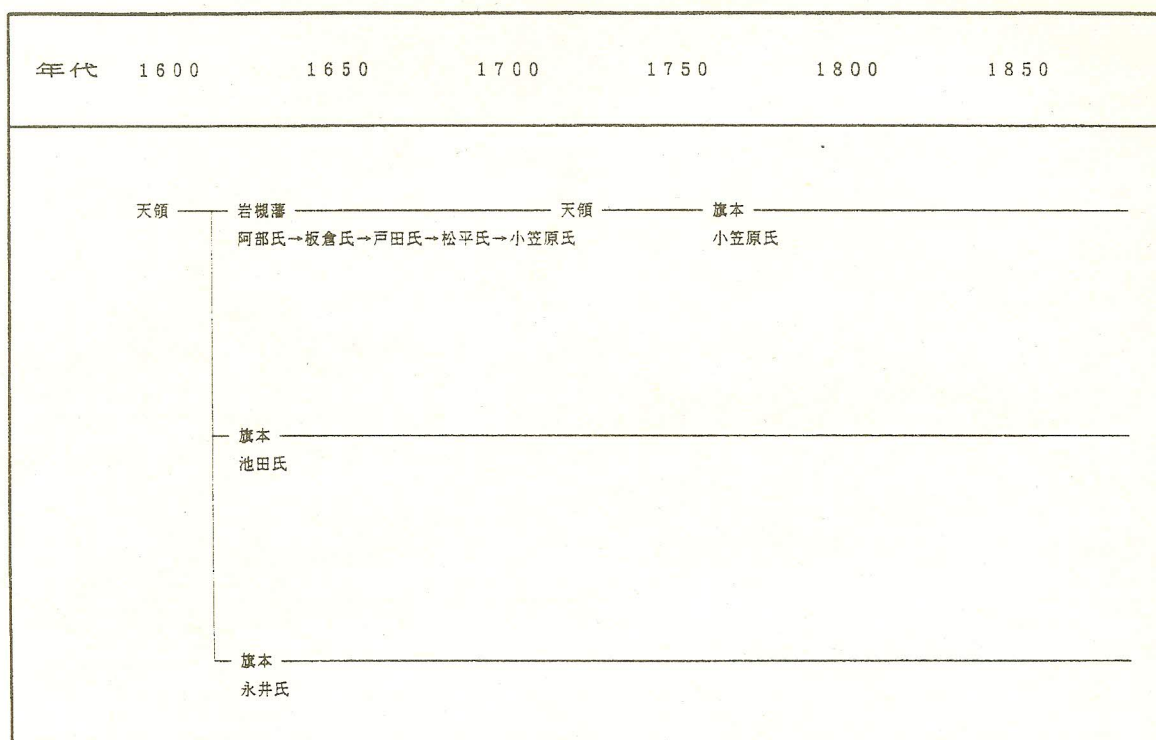
須賀村は、鎌倉街道中道かまくらいどうなかみちが通っており、街道沿いの集落が早くから形成されていたようです。

鎌倉幕府の正史「吾妻鏡」あづまかたみによると建仁4年（1204）に武州洲河（須賀）しとうの地頭が盗賊を捕らえ恩賞を受けたと記されています。寛喜2年（1230）には下野国（栃木県）おやまの小山氏の支配下にあったことが文献からも明らかとなっています。その後、康暦元年（1379）に起こった小お山義政やまよしまさの乱の勲功として安保憲光あほのりみつに須賀郷の半分が与えられました。室町時代の「市場之祭文」いちばのさいもんにも久米原とともに市が立っていたことが記されています。

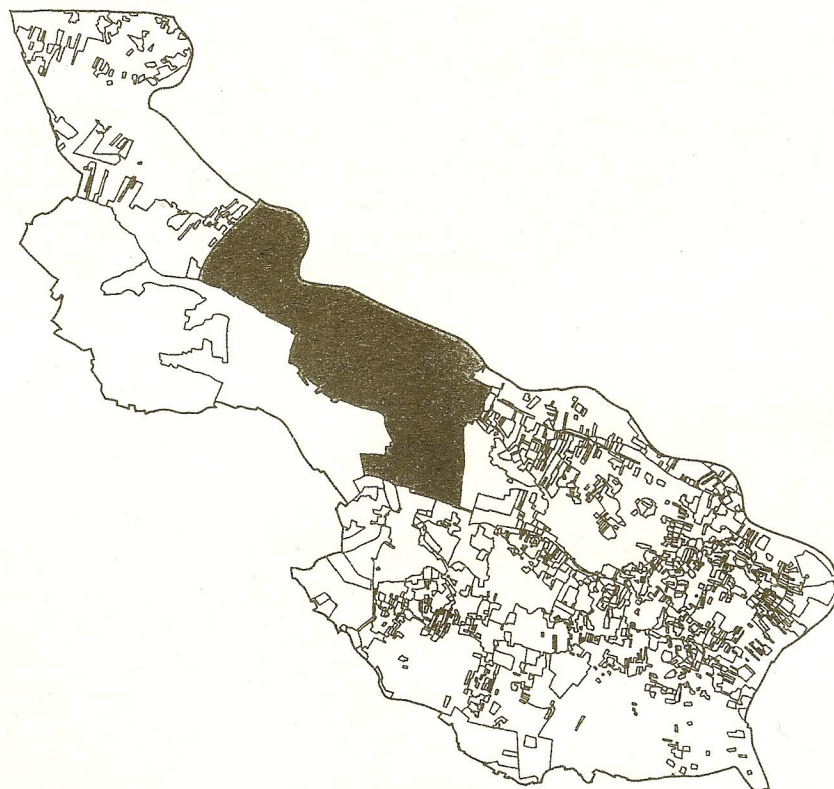
江戸時代の須賀村は当初天領でしたが、のち岩槻藩領と旗本永井氏・旗本池田氏の領地に分割されました。また、旗本永井氏・旗本池田氏支配下の須賀村は私的に須賀本村と須賀新田村とに分かれていました。その後、岩槻藩領は天領となり、元文元年（1736）には、旗本小笠原氏の支配下となり、明治維新を迎えます。

明治22年、須賀村は東条原村や和戸村、国納村、西条原村と合併し須賀村となり、さらに昭和30年には百間村と合併し宮代町となった後も、その大字として現在も伝わっています。

《 須賀村 領主変遷図 》



《 須賀村の範囲 》



発見された古文書群

折原家文書

折原家は百間本村^{もんまほんむら}に属し、弘化年間（1845年頃）それまでの世襲^{せしゅう}名主から名主職を受け継ぎました。弘化年間以前の古文書は、この時に引き継いだものと考えられます。そして、幕末から明治初頭まで清次郎^{せいじろう}、清左衛門^{せいざえもん}、清輔^{せいすけ}と代々名主職を引き継いだことが古文書からうかがわれます。現在整理中ですが約5,000点にものぼると推定されます。

市川家文書

市川家は百間西原上組^{にしはらかみ}に属し、文政年間（1820年頃）以降百間西原上組の名主職にあったことが確認されています。また、明治初頭には、百間本村・百間西原組を代表する戸長職^{さしうえもん}にあり、佐次右衛門^{さくづえもん}、佐五右衛門^{さごづえもん}が代々名主等を努めてきました。市川家に残された古文書は江戸時代末期から明治初頭のもので621点が現在整理中です。

岡安家文書

岡安家は旗本細井氏が支配した東桑原村の名主で江戸時代中頃から代々名主職を受け継ぎ、幸右衛門^{きうづえもん}、幸重郎^{きうじゅうろう}、仙蔵^{せんぞう}と名主を出したことが古文書から明らかとなっています。岡安家文書は江戸時代中期から後期にかけての検地帳^{けんちちよう}や年貢割付状^{ねんぐわりつけじよう}、皆済証文^{かいさいしやうもん}、願書^{ねがいがき}など、年貢（税金）関係の文書が主体を占め、813点が現在整理中です。

石橋家文書

旗本永井氏が支配した須賀村は私的に須賀本村^{すかほんむら}（本田）と須賀新田村^{すかしんでんむら}とに分けられていました。石橋家は江戸時代中頃に須賀本村の名主として加右衛門^{かづえもん}、伴右衛門^{ばんづえもん}を出しています。石橋家文書の多くは質地証文^{しつちしやうもん}が多数を占めますが、その中に年貢割付状^{ねんぐわりつけじよう}が1点ありました。おそらく、多くの文書は次に名主をした家に引き継がれたものと考えられます。185点の古文書を現在整理中です。

ねんぐがいさいじょう
年貢皆済状

領主から村に宛てて出されたもので、年貢が
すべて納入されたことを示す文書です。領主
によっては皆済目録かいさいもくろくのように詳しく書かれ、1
月頃に出されました。現在の領収書と同じです。

こようとめちよう
御用留帳

領主から出された触書・廻状、村から領主に
出した願書などを書き写し控えておいたもので
す。この御用留は、嘉永7年（1854）1年間を
書き留めてあり、亞墨利加船（黒船）に関する
触書や安政に年号を改元する廻状が記されてい
ます。

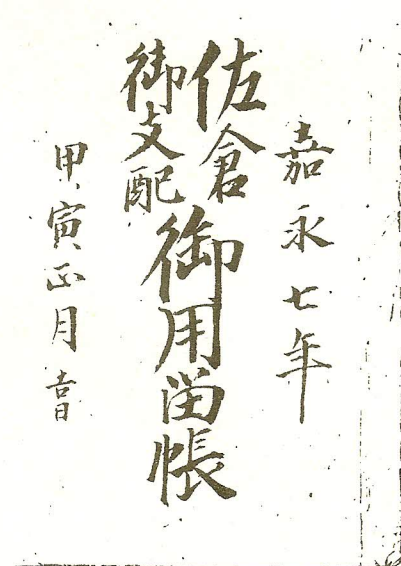
どうちゅうにっき
道中日記

天保12年(1841)にもんまげんだいしゅく百聞源太宿の折原清次郎くまのがふじせんげんじんじや熊野と富士浅間神社に参詣した記録です。行きは東海道、帰りは中山道を通り各地の観光地を巡りました。熊野や伊勢参詣は村からの出入りが制限されていた時代の唯一の旅行でした。

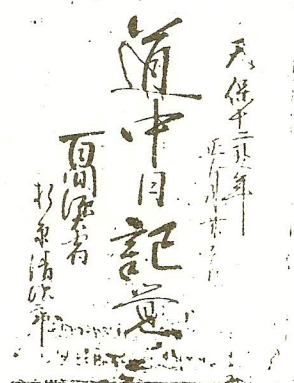
もんまむらげんちちよう
百間村検地帳

検地帳は田・畑・屋敷・寺社などを一筆ごと^{いつびつ}に地名・縦横の長さ・面積・等級などを記した土地台帳です。領主側と村保管の2冊が作られました。

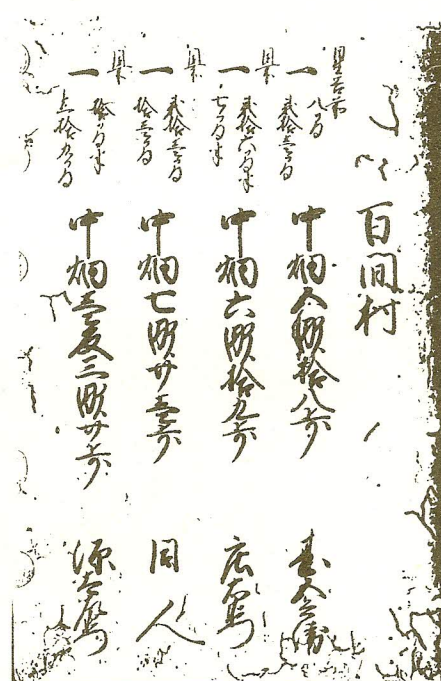
この検地帳は元禄10年（1697）に作成されたもので、元禄8年の百間村分村以前の検地帳に対し、新検水帳しんけんすいちょうとも呼ばれたようです。のちの百間本村・百間西原組・百間金谷原組を5冊に分け記載しています。



御用留帳 折原靜佑家文書



道中日記 折原靜佑家文書



百間村検地帳 折原静佑家文書

くめはらむら けんちちょう
久米原村検地帳

元禄3年(1690)に作成されたもので、久米原村の内天領部分(のちの東条原村)の検地帳で7冊に分け記載されています。岩槻藩阿部氏領(のちの西条原村)は寛永5年(1628)に検地が行われました。

しゅうもんあらためちょう
宗門改帳

宗門改帳はキリスト教禁止政策に基づき、すべての住民の宗教を調べるため作られました。家単位で記載されており、檀那寺や家族構成・名前・年齢が書かれています。江戸時代における戸籍台帳としての性格もありました。

なよせちょう
名寄帳

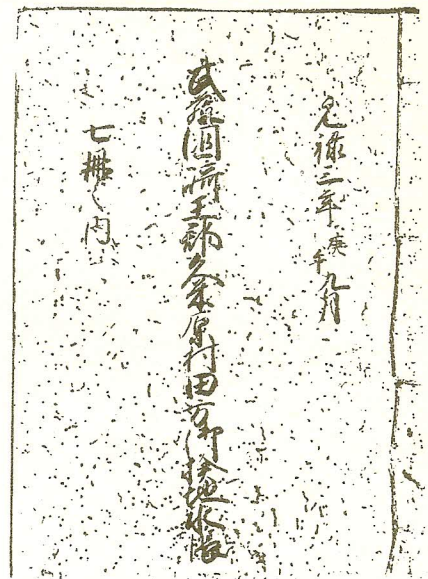
検地帳は領主に対して作成するのに対し、名寄帳は村が独自に作り、農民を単位とし一筆ごとの耕地の所在地・種類・反別・石高をまとめたもので、村が農民ごとに年貢を割りふりする際、使われた基本帳簿です。

元禄11年(1698)の新検水帳書抜百姓一人別名寄帳は百間村の内源太左衛門組(のちの百間本村分)の名寄帳です。

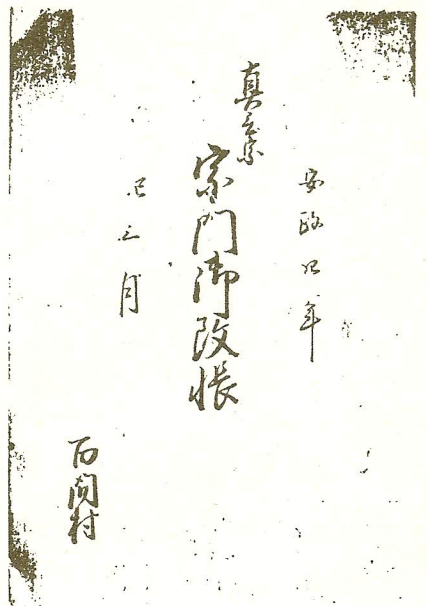
宝暦5年(1755)の逆井新田名寄帳は享保9年(1724)に開発された逆井新田の名寄帳です。

いせさんけいてがた
伊勢参詣手形

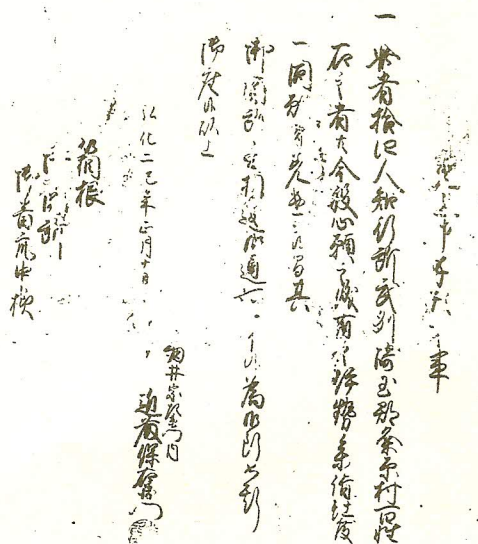
弘化2年(1845)に東条原村の農民が伊勢神宮参詣のため知行主の旗本細井宗左衛門家臣近藤保左衛門から箱根関所番衆あてに出されたものです。江戸時代、関所は「入り鉄砲に出女」というように人々の行き来を厳しく取り締まっていたため、領主から出された手形がないと関所を通過することができませんでした。



久米原村検地帳 岡安邦彦家文書



宗門改帳 折原静佑家文書

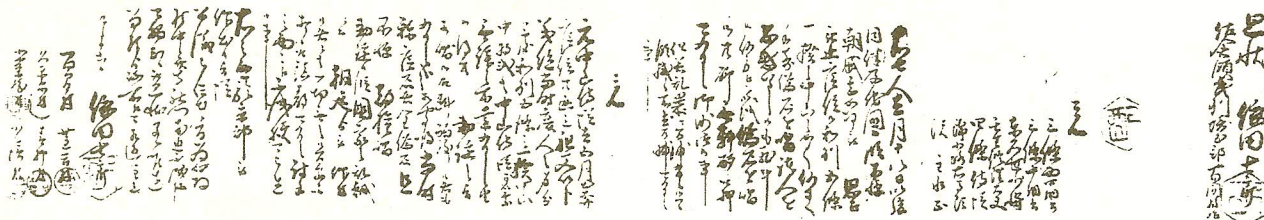


伊勢参詣手形 岡安邦彦家文書

廻状

同一の文書を数人の受取者に回覧の方法で送る文書をいいます。領主から支配下の村々に法令の伝達や村落相互の連絡にこの方法が取られました。受け取った村は捺印をし御用留に記録し、次の村に送ったのです。百間村は最後の村であったためこの廻状が残されたようです。

この文書は文久3年(1863)の七卿落ち関連のもので、三条実美ら急進(討幕)派の公卿7名は公武合体派の公卿により失脚させられ、京都から長州藩に脱走しました。この時、全国の村々に廻状が通達されました。



廻状 折原静佑家文書

名字帯刀仰付状

旗本細井宗左衛門の家臣石井甚兵衛から東桑原村の名主幸右衛門あてに名字と帯刀を許すことを認めた文書です。



名字帯刀仰付状

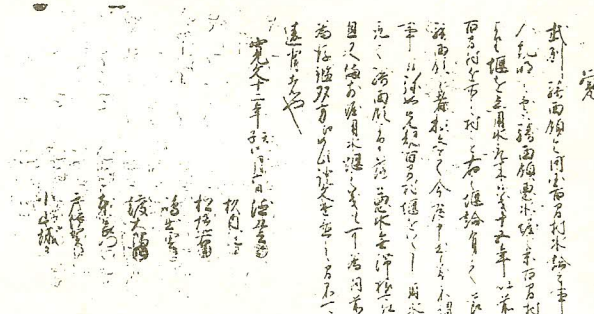
岡安邦彦家文書

騎西領落堀堰論裁許状及び絵図

元禄6年(1693)に百間領西原村・西村・東村・道仏村と久米原村・須賀村・爪田谷村との水争いの裁許状です。当時笠原沼は騎西領落堀(のちの爪田谷落堀)が流れ込んでおり、下郷の用水を引く溜め池の役割を担っていました。百間領の村々は道仏橋下に堰を造り田んぼに用水を引いていましたが、水が不足したため騎西領落堀が笠原沼に流れ込む場所に新たに堰を造りました。その結果、久米原村などの田んぼに水が逆流し稲が収穫できなくなったため争論となったのです。幕府の裁判の結果、用水を引くための堰自体は認められましたが、堰を造るにあたって造られた橋台は取り除くうえ、川幅を規定通りにするよう求めました。裏面の絵図は笠原沼新田開発前の絵図です。宮代町で初めて笠原沼の絵図が発見されました。

きさいりょうと もんまむらすいろうんさいきよじょう
騎西領与百間村水論裁許状

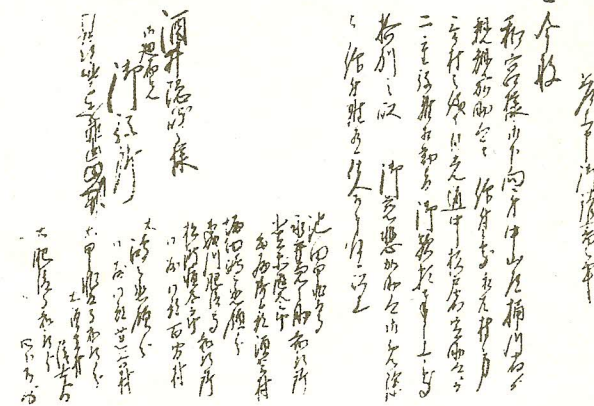
寛文12年(1672)の騎西領と百間村の水争いの裁許状です。裁判の結果、前々通り百間村は堰を設け用水を引くことが認められましたが、騎西領から落とされた水が滞ることがないようにとの注文もつきました。



騎西領与百間村水論裁許状 折原静佑家文書

しんきかすけどう めんじょうけしよ
新規加助郷免除請書

14代将軍徳川家茂と結婚することとなった皇女和宮が中山道を通り江戸城へ興入れする際、須賀村や百間村・運谷村に対し中山道桶川宿へ臨時の助郷(馬や人足の提供)を求められましたが、嘆願した結果、臨時の助郷は免除となりました。



新規加助郷免状請書 市川秀夫家文書

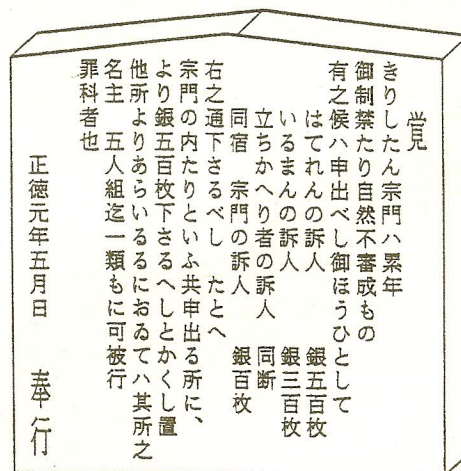
こうき
高札

法度や掟書を板に墨で書き街頭に掲示したものです。高札の立てられている場所は高札場と呼ばれ、交通の要所や名主宅前などに設置されました。

久米原村の高札は岡安さん宅から6枚発見されました。キリシタン禁制や捨て馬の禁止、鷹場内での規定などが書かれています。

しつちしよつもん
質地証文

土地を質入れして借金をしたとき、質入れ者から質取り者に対して出された証文です。江戸時代土地の売買は禁止されていましたが、享保8年(1723)の流地禁止令の撤回後、この形態での事実上の土地の売買が盛んに行われました。



高札 岡安邦彦家文書

百間村絵図

村絵図は村の概況を平面図にしたものです。縮尺も様々で村における必要事項を強調して描かれています。村にとって重要書類であったため、名主が代わるときには検地帳や明細帳とともに新たな名主に引き継ぎました。

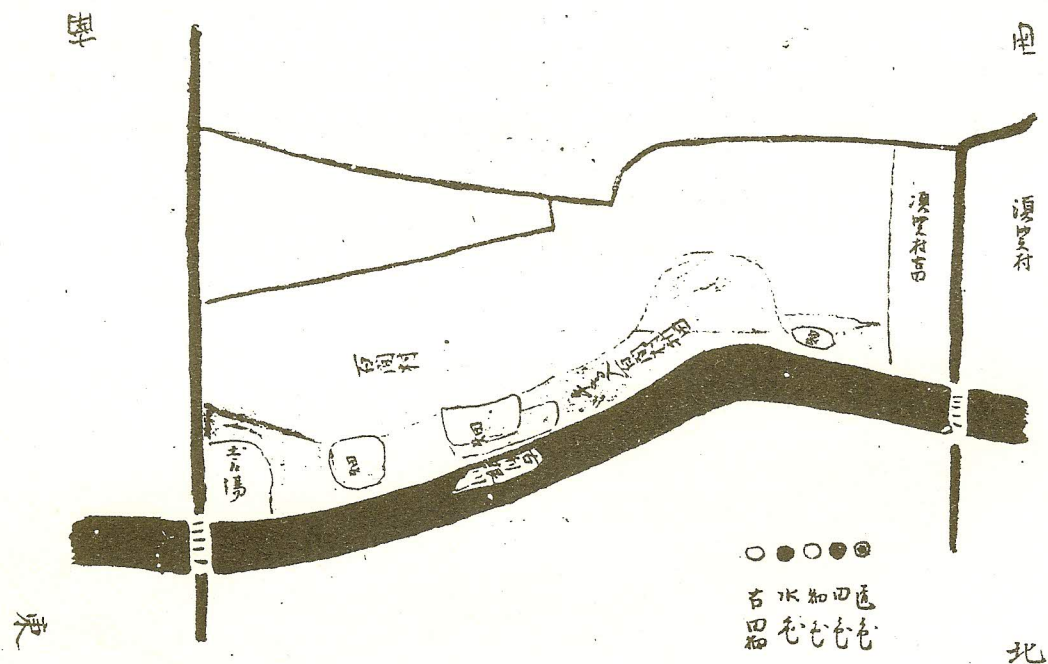
この百間村絵図は宝暦年中（1750）頃の百間村（百間本村・金谷原組・西原組）の概況を描いたもので「御領分」が百間本村、「森川下総守分」が百間西原組、「松波甚兵衛分」が百間金谷原組です。青林寺・遍照院・姫宮神社や道路の位置などから現在の場所と対比してみることができます。松永坊の位置が現在と違う場所にあったことも分かります。

絵図

この絵図は領主名等から江戸時代初期の笠原沼関係の絵図と考えられます。笠原沼が「ため沼」と記載されていることも興味深く、見沼（浦和市）と同じように下郷（百間村）の用水源であったことをうかがわせます。

午高入百間村新田絵図

寛延2年（1749）古利根川の河川敷であった場所（流作場）に午高入百間村新田が開発されました。現在の切戸から川島（字百間）地区の古利根川際にあたります。



絵図

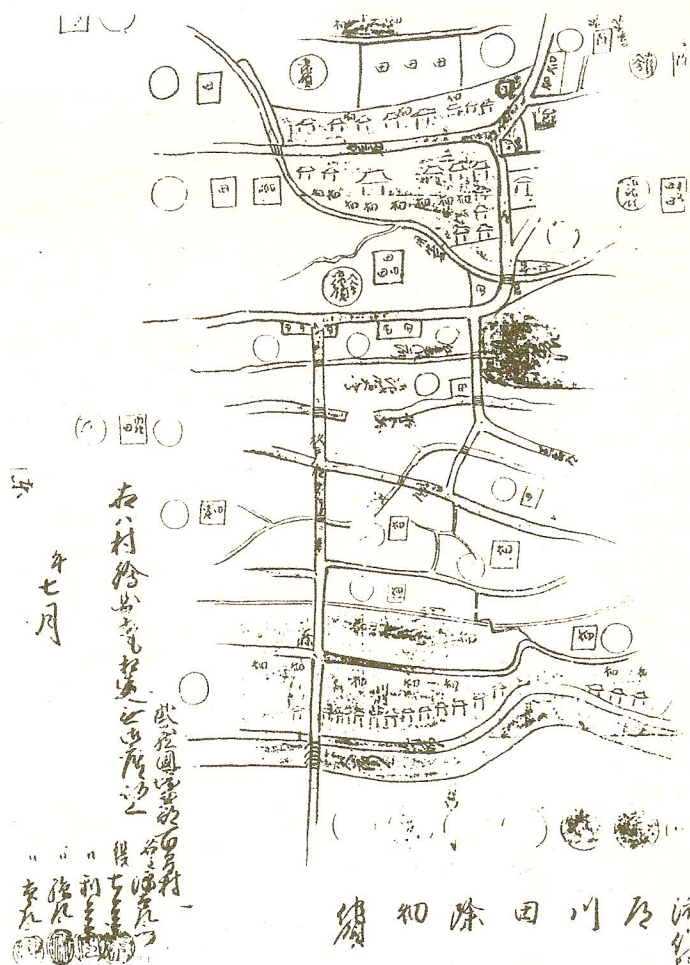
願書等を提出する際の添付書類として、村絵図の写しが作成されました。名主・組頭が捺印して正規の写しであることを証明しています。

この絵図は、午7月に名主源太左衛門、組頭七兵衛・利兵衛・孫左衛門・市郎左衛門が捺印し、「右は村絵図少も相違御座無く候以上」と記載されています。

百間本村住宅図

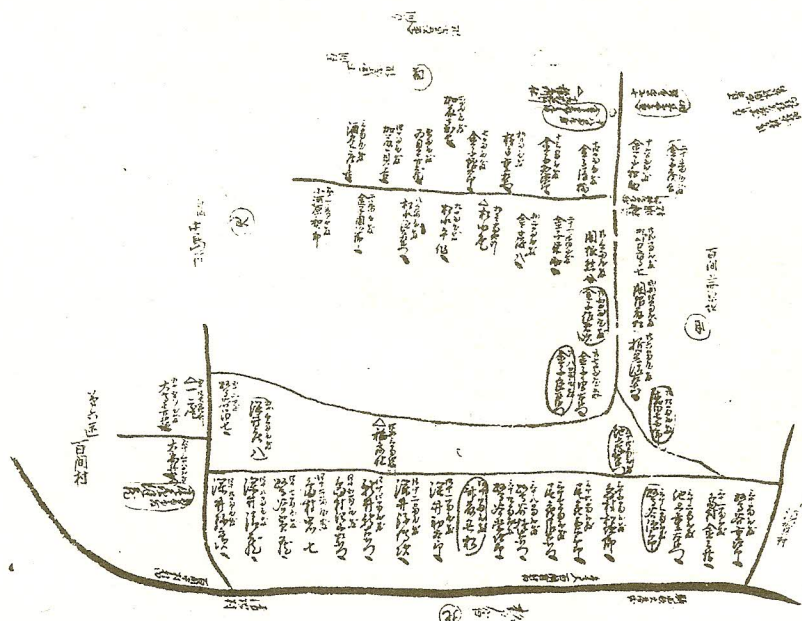
明治5年頃の地図です。名前のうゑに名字が記載されていることや屋敷地に番地が打たれているところが、江戸時代の絵図と大きく違う点です。

現在の宿（字山崎）と川島・切戸（字百間）の屋敷地を詳しく記載しています。



絵図

折原静佑家文書



百間本村住宅図

折原静佑家文書

参考文献／所蔵者・協力者

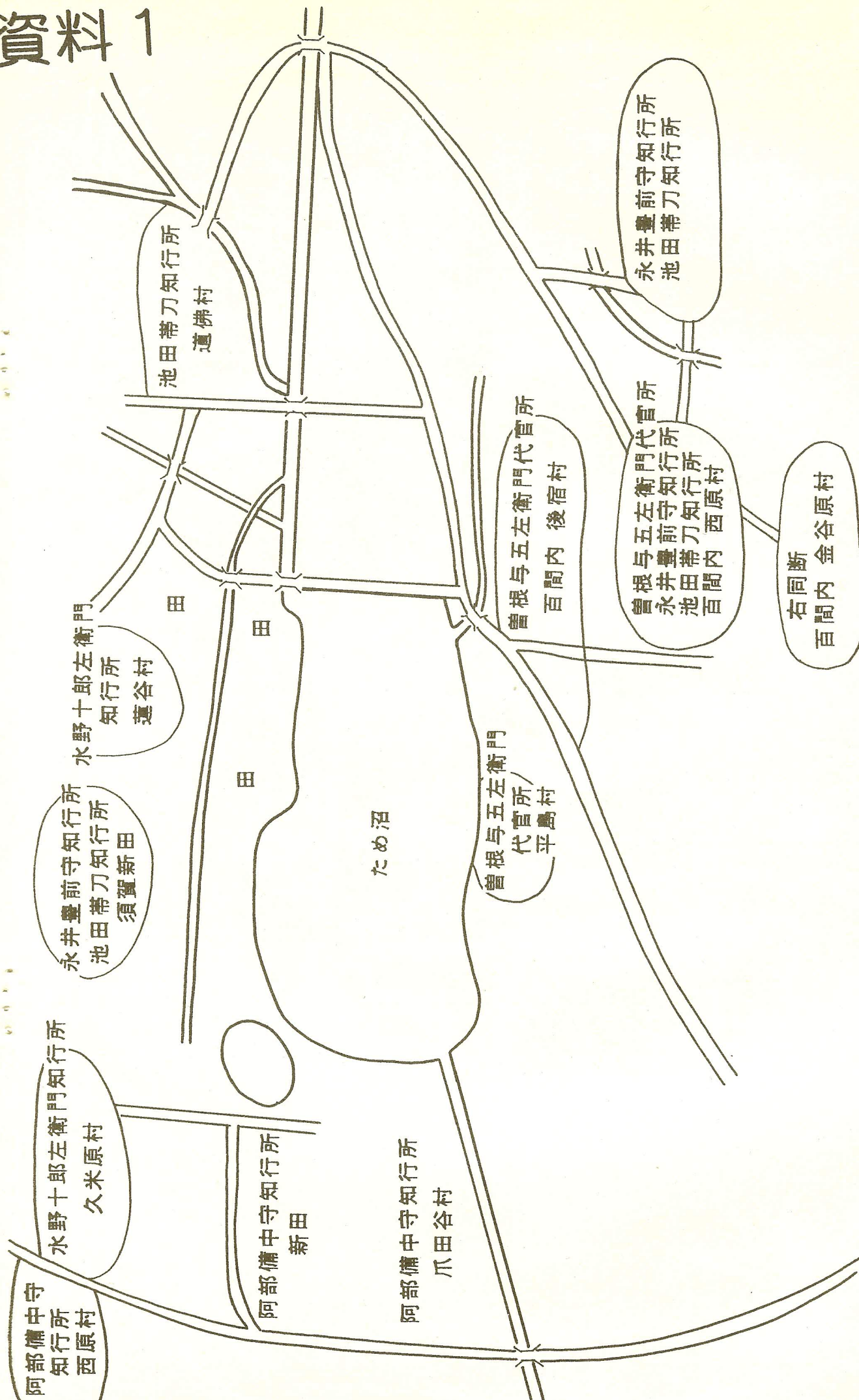
参考文献

- 1) 「地誌 Ⅰ」『宮代町史資料 第1集』宮代町教育委員会 1991
- 2) 「戸田家文書」『宮代町史資料 第2集』宮代町教育委員会 1992
- 3) 「岩崎家文書」『宮代町史資料 第5集』宮代町教育委員会 1994
- 4) 「新井家文書」『宮代町史資料 第12集』宮代町教育委員会 1997
- 5) 『古文書用語辞典』柏書房 1983
- 6) 『宮代町郷土資料館常設展示図録』宮代町郷土資料館 1998

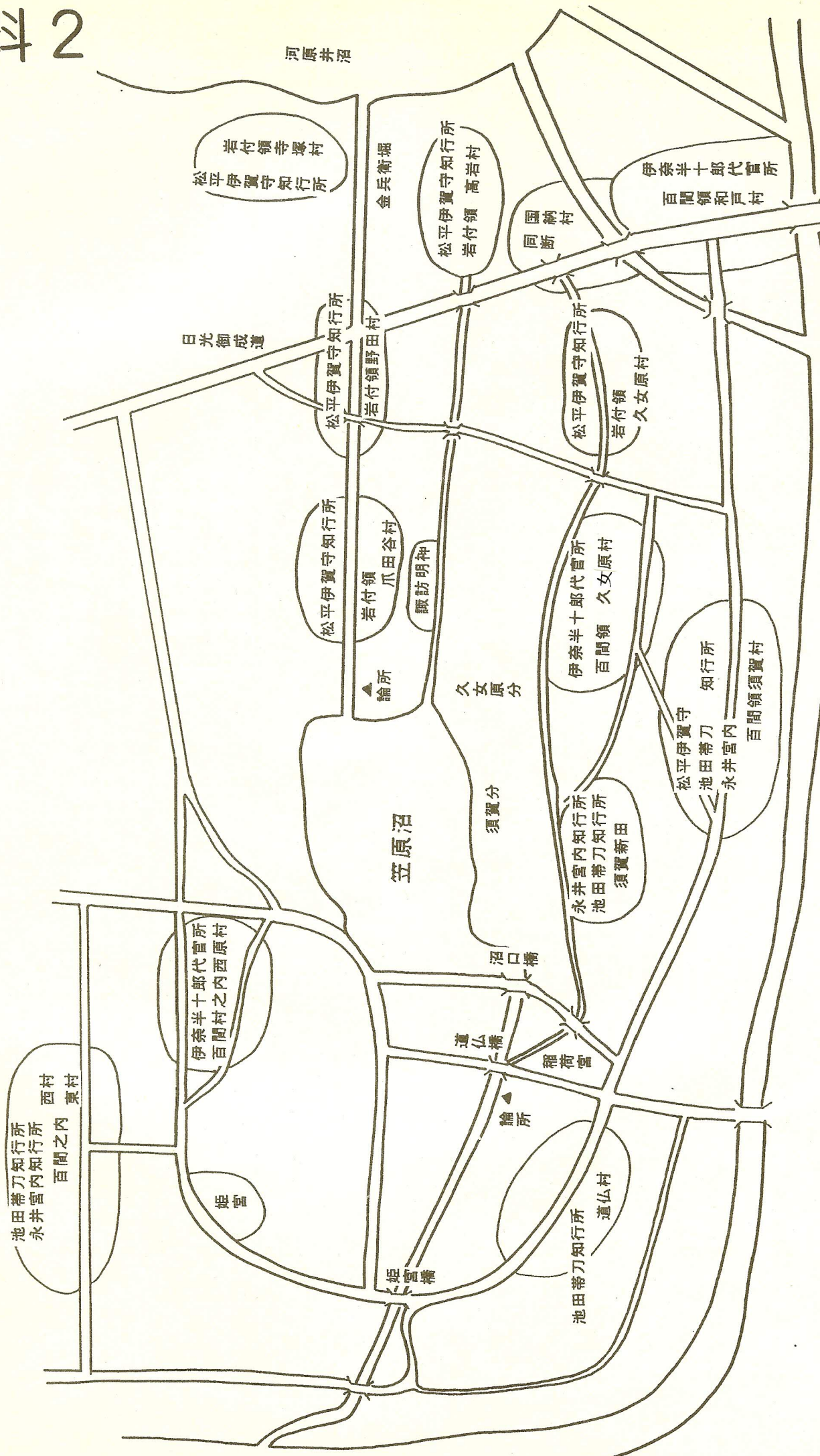
所蔵者・協力者（敬称略、50音順）

石橋孝夫、市川和子、岡安邦彦、折原静佑、島村圭一、高畑富次、林貴史

資料 1



絵図 (江戸時代初期) から



騎西領落堀壇論裁許狀(元禄6年)から



百間村絵図（江戸時代中期）から

平成10年度第2回企画展

「新発見古文書絵図展」

平成10年5月28日(木)～平成10年8月9日(日)

発行年月日 平成10年5月28日

編集発行 宮代町郷土資料館

☎345-0817

埼玉県南埼玉郡宮代町字西原289番地

☎0480-34-8882